

令和4年度第1回天童警察署協議会の開催

日 時	令和4年6月9日(木)午後3時から午後5時までの間
場 所	天童警察署大会議室
出席者	協議会委員：会長以下7名 警察署員：署長以下10名
議 題	警察業務に関する意見要望等

【協議内容等】

委員からの意見等	警察署の回答
「交通安全ありがとう運動」とは、どのような運動か。	「交通安全ありがとう運動」は、令和2年10月から、「横断歩道における歩行者優先」の県民への浸透と、交通安全意識を高めてもらうことを目的として県内全域で展開している運動です。具体的には、横断歩道を横断しようとする歩行者は、手を挙げて横断の意思表示をし、車が止まってくれたら、運転者にお辞儀等で「ありがとう」の謝意を伝えるなどの実践を呼び掛けています。この運動により、運転者側は、相手から感謝されたことを実感し、更なる交通ルールの遵守が期待されます。また、歩行者側は、安全に道路横断できることはもとより、運動が広く浸透して児童等が交通ルールを守る環境で育つことで、将来交通ルールを守る優しいドライバーに成長することを期待するものです。
「交通安全ありがとう運動」の効果は出ているのか。	JAFによる「信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況全国調査」で、山形県の一時停止率は、令和2年が24.8%であったところ、令和3年が42.5%と上昇しており、運動の効果が出ているものとみています。
天童市内で交通事故の目撃者を探し立て看板を見たが、メールを活用してはどうか。	県警で防犯や交通情報等を発信しているメール配信システム「やまがた110ネットワーク」の活用等も検討していきます。
自転車乗車時のヘルメット着用義務化について、小学生と中学生は着用しているが、高校生や大人は着用していない。 ヘルメット着用に関し、今後の方向性や考え等についてはどうか。	高校生や大人の着用率は低いと感じていますので、引き続き、ヘルメット着用に関する広報啓発活動を行っていきます。

<p>丁字路交差点の停止線が手前過ぎると感じる場所がある。</p>	<p>道路管理者と協議して、対策の必要性を検討していきます。</p>
<p>警察官は、一般住宅等を訪問することがあると思うが、コロナ禍で、やりにくいことはないか。</p>	<p>地域警察官は、「巡回連絡」という活動を通じて、市民の皆様の自宅等を巡回訪問しています。警察官は、巡回連絡の際、マスク着用等の感染防止対策を実施していますが、感染状況により実施を控える場合もあります。その場合でも、地域の皆様が安心して生活できるよう、パトロールを強化するなどしています。</p>
<p>天童市内の飲食店街での夜間の見回り体制はどうか。</p>	<p>天童警察署では、24時間体制で管内のパトロールを実施しています。夜間は、当直員等がパトロールを実施しており、人が集まる場所ではパトカーの赤色灯を点灯した巡回を実施するなど、見せる活動を実施しています。</p>
<p>天童市内の飲食店で、みかじめ料に関する事案の発生はあるか。</p>	<p>天童市内では、数年間発生していません。</p>
<p>災害に関して、本当に困った場合は、市役所、消防、警察、どこに相談すれば良いか。</p>	<p>災害発生時には、警察、市、消防とで連携して対応していますので、110番や119番等に通報してください。</p>